

○ 第3回豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会 質疑事項及び対応策 (資料1)

対象となる施策、事業	質 疑	対 応 策
全体	まちづくりに沿って事業を掲げるのはよいが、もっと、インパクトのある事業に絞って整理した方がよいのではないか。	全体に事業内容を精査し、男女共同参画との関係が薄いと思われるものについては削除する一方で、特徴的な事業については強調する書き方にした。
障がい者就業相談	平成23年度で終了との記載があるが、新計画からは削られるということによいか。	県事業であるため、県の方針変更により、計画期間中に実施することもあり得るが、現時点では平成23年度で終了のため、主要事業からは削除した。
母子・父子世帯の自立した生活に対する支援	母子に対する取組は多いが、父子に対する取組が少ないのでは。父子家庭は、経済的負担より、子どもがお弁当を持ってこれない、父親の帰りが遅いといった点で、困難を抱えている。	基本的施策3「様々な困難を抱える人々への支援」の②「母子・父子世帯の自立した生活に対する支援」において、父子家庭対策について記述した。
ふれあい食事会	町内のいろいろな場所で開催していただくと参加しやすい。	基本的施策3「様々な困難を抱える人々への支援」の③「高齢者の自立した生活に対する支援」において、記述した。
介護休暇制度	「休業」ではなく「休暇」という文言に変えた理由はなにか。	「休暇」は短期的な休みであり、「休業」は長期にわたる休みであるため、「介護休業」に変更した。
小中学校のボランティア体験	「職場体験学習・校外体験事業」は「キャリア教育の推進」に掲げられて、「小中学校のボランティア体験」は「学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践」に掲げられているが、子どもにとっては同じ体験の場なので、区分せずに統括的に捉えたほうがよいのでは。	基本的施策2「男性や子どもにとっての男女共同参画の推進」の⑤「学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践」において、まとめて記述した。
職場体験学習・校外体験事業		
職場体験学習・校外体験事業	校外体験事業の2泊3日のスキー研修が、地域との連携による教育活動の推進にどのようなつながってくるのかがわかりにくい。	校外体験事業は当面の間、スキー研修を行う予定であるため、削除する。

対象となる施策、事業	質 疑	対 応 策
保育園運営事業	「保育園運営事業」と、「保育所待機児童対策の推進」の関係を明らかにしてほしい。保育所待機児童対策を推進する観点で保育園運営を行っているという解釈でよいか。	お見込みのとおり。現時点で待機児童はいないが、引き続き、待機児童を発生させないような保育園運営事業を行っているという趣旨で記述している。
性差を踏まえた健康づくりの支援	どのように性差を踏まえて事業に取り組んでいくのかがわかりにくい。	基本的施策8「生涯を通じた健康づくりの支援」の①「性差を踏まえた健康づくりの支援」において、「性差を踏まえた」を削除した。
環境活動における女性の参画の推進	どのように女性の参画を推進していくのかがわかりにくい。	事業名を「女性の視点を積極的に取り入れた環境活動の取組」に変更し、男女共同参画に関係の低い、「低燃費・低公害車の導入」、「資源分別収集事業奨励金」、「家庭用生ごみ処理購入補助金」を削除した。
とよやま女性の会 消費生活研究グループ「みのり会」 女性行政推進事業補助金 豊山まちおこしの会	団体の名称が主要事業としてあがっているが、それぞれの団体への補助金の交付が、町の事業として掲げているということによいか。	団体の取組に対する支援については「補助・支援」といった表記に整理した。
職場体験学習・校外体験事業	学校における職場体験学習において、商工会と連携するのはどうか。	基本的施策2「男性や子どもにとっての男女共同参画の推進」の⑤「学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践」において、記述した。
レインボー・スクール（仮称）	各課が行っている既存事業とは別に講座を設けるとの説明があったが、保健センターや生涯学習の講座と連携させてはどうか。	主要事業としてレインボー・スクールを追加した。総務課以外の事業でレインボー・スクールにふさわしいものがあれば、積極的に協働し、取り入れる。

対象となる施策、事業	質 疑	対 応 策
学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践	赤ちゃんと母親、中学生が一緒になって行う事業が以前はあった。中学生が実際に赤ちゃんとふれあい、育児の現場を体験し、育児がどんなに大変か、どれだけ大事に育てられたのか、思春期に感じることができる。DVや虐待防止にもつながる。	学生の育児体験は保健センターの事業として実施していたが、参加者の減少により事業を廃止した。命の大切さについての教育は、学校教育の性教育や道徳教育の中で行う。
教職員研修	デートDVなど、男女共同参画をテーマにした研修も行っていただきたい。	基本的施策5「家庭・学校における男女共同参画の推進」の②「教職員に対する男女共同参画の理解の促進」において記述した。
DV（ドメスティック・バイオレンス）対策	関連担当課として、学校教育課もあげていただき、デートDVの対策についても取り組んでいただきたい。	基本的施策7「女性や子どもに対する暴力の根絶」の中で、「デートDV」という言葉を使用した。
広報とよやま等による啓発活動・情報提供	とよやまチャンネルで、行事の映像だけでなく、男女共同参画に取り組む団体についてもとりあげていただきたい。	取材対象の中に積極的に加えるようにする。
学校教育	女性は育児といった、固定的役割分担意識を変えていくには、子どもに対してアプローチしていくことはとても大事である。	基本的施策2「男性や子どもにとっての男女共同参画の推進」の⑤「学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践」において、記述した。
広報とよやま等による啓発活動・情報提供	インターネットなどで収集した、他自治体等の情報を、各課に情報提供してほしい。これを継続的に実施することにより、各職員が男女共同参画の視点で事務・事業に取り組むことの必要性を、認識し続けるきっかけになると思う。	基本的施策13「推進体制の整備・充実」の①「男女共同参画の推進体制の強化」に掲げた「レインボー・ネットワーク会議」は、担当間の情報交換も含んでいる。主担当である総務課より、関係各課に情報発信を行うこととする。
インターネット等による情報収集		

対象となる施策、事業	質 疑	対 応 策
就業環境の改善と就業支援	共働きの場合、育児のためにどちらかが仕事を辞めなければならない雇用環境などがある。広報による啓発活動だけではなく、町内事業所に、何らかの機会で通知文を同封したり、商工会を通じて呼びかけを行うのもよいのでは。	基本的施策11「就業環境の改善と就業支援」において、商工会だけではなく、各事業所に対しても積極的に広報・啓発を行う内容にした。
男性にとっての男女共同参画	基本的施策2に「男性にとっての男女共同参画」とあるが、男性だけを対象にするのではなく、子どもにとっての男女共同参画があってもよいのでは。	基本的施策2に、基本的施策5「家庭・学校における男女共同参画の推進」から、「学校教育における実践」について移動させ、「男性や子どもにとっての男女共同参画の推進」としてまとめた。
公共交通の充実	高齢者や障がい者を含むすべての人にやさしいまちづくりを推進するために、とよやまタウンバスを中心とした公共交通についての記述を加えたほうがよい。	基本的施策9「豊かな生活空間の構築」において、新たに③「公共交通の充実」を追加した。
地域支え合い体制づくりの推進	認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などが地域社会で孤立しないよう、民生委員、老人クラブ、自治会などの協力を得ながら、地域での見守り体制を強化する。	基本的施策3「様々な困難を抱える人々への支援」の③「高齢者の自立した生活に対する支援」において、記述した。
子育て応援の日（はぐみんデー）	男性も女性も子育てに参加できるように、仕事と生活の調和を推進する。子育てを応援するはぐみんカードについて、記述する。	基本的施策6「仕事と生活の調和の推進」の①「職場における仕事と家庭の両立支援の促進」において記述した。
防犯・防災対策の推進	住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていけるように、自主防災組織、安全協会、防犯協会の協力を得ながら、防犯・防災に対する意識の向上や活動の支援を行う。	基本的施策12「協働によるまちづくりの推進」の②「防災活動における女性の参画の推進」において、記述した。